

平成16年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第1回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

土木部長：挨拶

委員長：審議対象の47事業について事業課単位や事業単位等で区切りながら審議を行います。

現地調査等の詳細な検討が必要と判断される事業があれば、各委員からの意見をいただきたい。

都市計画課：都市 - 1 浦上川線街路事業 都市 - 2 波佐見縦貫線街路事業

概要説明

委員長：浦上川線と県庁坂の合流点で渋滞するような懸念はありませんか。

長崎土木事務所：確かに、その懸念はありますが、アミュプラザ横と夢彩都前の車線を4車線から7車線に拡幅して、計算上では、対応できるということになっております。

委員長：はい、わかりました。

A 委員：旭大橋の平面化の問題とこの計画は同時にやるのですか。

長崎土木事務所：まずは浦上川線を整備して、そして時期を見ながら平面化に着手をしたいと考えています。

B 委員：元船町工区の港湾機能の問題との兼ね合いが発生しないのかどうかと、夢彩都を抜けて、今道路ができて埋立方面に走っていく車の流量解析というのがうまくできているのかどうかというのが、非常に心配になる気がいたします。

長崎土木事務所：丸尾地区というところに代替施設をつくっており港湾上は支障がないというふうを考えております。

それから、ここを完全に通過してしまう車というのは、そうそうはないのではないかと、いうふうに考えておりますのでクリアできるというふうに考えています。

A 委員：ホテルニュー長崎の横から郵便局の方へ通過できるような交通の流れをつくる必要があると思うのですが、市の区画整理事業でやっていくということですか。

長崎土木事務所：市道部分かと思いますが区画整理事業の中には入っておりません。ここは市街地であり、かなりお金もかかりますし、時間もかかるということで、将来の課題と思っております。

委員長：都市 - 2 はコストの縮減を図っていると、陶器パネルとか、橋梁の親柱を廃止ということ。これは、道路の中の陶器パネルとかあってもなくてもいいと、見かけが悪くてもなる

だけ経費の削減を図ると、そういうことですか。

県北振興局：そうです。

C 委員：陶器の町ですから、やはり陶器パネルというのはあちこちに生かした方が逆にいいと考えたのですけども、予算面で無理なのでしょうか。

県北振興局：完了した部分につきましては、使っている分があります。その点は、今はコスト縮減ということで言われていますので、やはり高いものですから、その辺でやはり縮減をしたいと思います。

委員長：この2つは現場を見せてもらうこととします。

諫早市：都市 - 3 諫早南部土地区画整理事業

概要説明

D 委員：まだ反対されているという方々は、なぜ納得されていないのか、その辺のことがもしわかれば。

諫早市：区画整理は一度、仮住宅に住んでもらって戻ってくるということで、その辺の気苦労から、どうしても後にしてもらいたい等です。

D 委員：今から先の事業の進行についてかなり支障になるのかどうか、そのために期間が延びるのかどうか、そのためにどうするつもりなのかということをお教えいただきたい。

諫早市：事業については、最小限の影響で進められるような換地計画を立てております。

委員長：この案件については、継続とする。

千々石町：都市 - 4 千々石町公共下水道

概要説明

琴海町：都市 - 5 琴海町公共下水道

概要説明

B 委員：下水処理するということになると、当然水の使用量は増えますよね。その分の水源対応というのは十分かどうかということをお伺いしたい。

琴海町：上水の方の水量になると思うのですが、現在、琴海町は河川の表流水、それと井戸を持っております。現在使用していますのは、河川の表流水だけで賄っております。井戸の分については、何か危機があったときにということで、十分確保いたしております。

委員長：公共下水道事業というのは、アメニティー空間をつくるためには必要なものでこの2件については継続とする。

対馬支庁：道建 - 1 一般国道 382 号大久保バイパス道路改築事業

道建 - 2 一般国道 382 号畠ヶ浦拡幅特殊改良一種事業

A 委員：道建 - 1 は、遅れた理由は遺跡が発掘されたからということですか。

対馬支庁：はい。

A 委員：地元の皆さんは、一応そういうことについては理解しているのですか。

対馬支庁：はい。この件につきましては、縮小につきましても説明会をさせていただきました。今までずっと事業の説明も行いながら用地交渉も進めていった状態もありましたので、一たん縮小につきましても、説明会は終わっております。

委員長：1 の案件は見直しで規模縮小の継続と、2 の案件は継続とする。

対馬支庁：港湾 - 1 厳原港改修事業

概要説明

A 委員：漁協も漁業権消滅の同意をしたわけだから、そういういろいろな隘路になる部分はないということですね。

対馬支庁：そうです。漁業権の方は無事解決いたしましたけれども、一部ちょっと用地交渉が残っておりますけれども、これはもう大体めどがついております。

委員長：この案件については継続とする。

県北振興局：港湾 - 2 江迎港改修事業

概要説明

A 委員：需要予測で漁船数 89 隻ですが、傾向としてはどうですか。増える傾向、横ばい。

県北振興局：今のところ横ばいです。

委員長：この B / C、費用対効果ですね、今ここに出ている 5 つの案件の中で 1.1 と、かなり低いんですけど、これは何か原因等があるのですか。

県北振興局：基礎の工事に事業費がかかっているということです。

委員長：この案件については継続とする。

大瀬戸土木事務所：港湾 - 3 瀬戸港改修事業

A 委員：これだけどんどんやっていって、やっぱり後継者問題とかいろいろあって漁船が減っていくというのが一番心配ですね。

B 委員：この施設だけ見れば、これは問題ないと思いますし、工事としての事業だけ見ると非常にうまくいっているというのか、少なくとも大きく伸びなくても水平であるというふうなイメージをどうしても持ってしまう。今、水産業関係を見ているので、県の水産業の姿の中で、本当にこれ、大丈夫なのというふうなことについても、やはり我々のこの委

員会ではなかなか見ることはできませんけども、何らかの仕組みみたいなものが必要じゃないかなというふうな感じを私自身は持っております。ぜひそういうふうな判断を組み入れていただければと思います。

委員 長：この案件については継続とする。

島原振興局：港湾 - 4 堂崎港廃棄物処理施設整備事業

D 委員：土石流が最後に起きたのはいつですか。

島原振興局：平成 11 年に水無川で 2 回あって、総量が約 10 万 m³です。

D 委員：実際噴火して土石流が堆積してみると、固まりがものすごく強いと、年数がたつごとに土石流が予測よりも起きなかったということだったと記憶しています。

土石流がばんばん落ちていたときに、民間の業者に土砂を処理させていましたよね。業者が下請けに落として、その下請けの業者が民間地を、田んぼとか山とか谷間を借りて土石を埋め立てましたね。それが、業者がつぶれたり、土石流が起きなかったために、民間地が中途半端なわけのわからない状態になっていますよね。要するに、被害を受けている民間地があることはご存じですか。

島原振興局：はい、知っております。

D 委員：そこを先にしてやるという施策をするのが、県としての施策じゃないかなという気がします。当初の予測よりも全然起きなかったという実態があるわけですから、その辺のところをどう考えておられるのか、ちょっと意見を聞かせてほしい。

島原振興局：当初は、土石流が発生して 10 年間の土石量をダムでとめようということで、一千何百万 m³とかいうオーダーで計画していたのですが、噴火終息後発生しないということで、390 万 m³に規模を縮小して砂防事業はされております。この 390 万というのが、1 年間で発生すると予想される量ということで、堂崎港で 150 万 m³、あとほかの多比良港でも 110 万 m³とか、これを足してもまだまだ 390 万 m³には足りないところは、現実にあります。

あと、民間の土捨て場については、約束の履行がうまくいかずに、地主さんと非常にもめたという経緯があって、土捨て場組合をつくっていただいて、そこで護岸をつくって、そういうもめ事、トラブルが起こらないようにということでやっていたのですが、土石流自体が発生しなくなりまして、我々も大変苦慮しているところではあります。県の方から積極的に民間の方というのは、今のところは、同じ横レベルでの処分場の位置づけとして考えております。

D 委員：県に責任があるという言い方をしているのではなくて、被害を受けている民間の方が、

土石流、堆積物がないために中途半端な状態で終わっているという現状がもしあるとすれば、そのことをどうするかということも一緒に考えてやって初めてこれは県民の納得が得られるのではないかなと私は思うので、そのところをやっぱり十分に検討してほしいというのが1つ。

それともう1つ、土石流の今から先の発生というのを、もう少し専門家にきちんと見てもらってやらないと、埋立地というのは、三会沖でももっと規模が大きかった、予定しておったことがありますよね。それが全部、もうキャンセルになっているでしょう。だから、ここだけ残っているというのが、今から先、もしかしたら土石流が起こらずに、やっぱりほかの土石を持ってこないと、あとこれは意味がないと、そういうこともあり得るのだろうと思うので、そういうところもやっぱりきちんと検討して説明してもらわないと、今までの過去の説明だけじゃ、とてもじゃないけど納得できないというのがあるのではないかなという気がしたので質問させていただいています。

委員 長：一応、意見としてとらえてください。

それから、私、もう1つ気になるのは、そこらあたりの廃棄物を持ってくるようなことは絶対にはないですね。

島原振興局：ないです。土石流と海上工事、港湾とか漁港工事で発生する浚渫土砂の捨て場所ということで考えています。

委員 長：たくさん意見がありましたが、この案件については継続とする。

長崎港湾漁港事務所：港湾 - 5 時津港海岸局部改良事業

概要説明

E 委員：最初から地盤改良が必要かどうかという地質調査というのはされているのか、されていないのか。

長崎港湾漁港事務所：実際、計画、予算要求するときにはボーリング調査はしておりません。

港湾 課：大きな長崎港とか港湾計画をつくっている港ですと、計画を策定する段階である程度何本かボーリングを掘ったりしますが、このぐらいの規模ですと、状況を見て、地盤改良が必要だと、過去の経験なんかも含めて必要だと思えば、含んだ形で要求します。

委員 長：この案件については、事業も進んでいるので継続とする。

佐世保市：港湾 - 6 佐世保港改修事業

委員 長：係留漁船の数が23隻ですが、これからますます少なくなるということはないでしょうね。

佐世保市：佐世保市内の漁船の総数にしても、ほとんど横ばい状態です。

委員 長：この案件については継続とする

諫早土木事務所：河川 - 1 中山西川統合河川整備事業

概要説明

委員 長：上流部改修予定区間のところが、計画断面の2割くらいしかないのは計画が悪かったということですか。

諫早土木事務所：昭和32年に諫早大水害があったときに、災害復旧関係で既設護岸の復旧という格好でやっているという状況です。

委員 長：とりあえずやったということですね。

委員 長：この案件については継続とする。

佐世保市：河川 - 2 母ヶ浦川準用河川改修事業

概要説明

委員 長：用地も終わって、事業もかなり進んでいるので継続とする。

砂防課：地すべりの概要説明

田平土木事務所：砂防 - 1 猪渡谷南地区地すべり対策事業

概要説明

委員 長：地すべり対策事業というのは、継続せざるを得ないですね。この案件は継続とする。

大瀬戸土木事務所：砂防 - 2 奥浦地区地すべり対策事業

砂防 - 3 寄船地区地すべり対策事業

委員 長：この2件については継続とする。

長崎市：住宅 - 1 三原町浜平町線住宅宅地関連公共施設整備促進事業

概要説明

委員 長：これはもう条件を満たさないから、一応中止ということになっているわけですね。

長崎市：今、委員長が言われたとおりです。採択要件を満たさないということで、宅関事業につきましては中止の方向だということで、しかし、道路そのものは重要路線ですので、事業そのものは別途進めていくということです。

委員 長：この案件については、現地調査を行う。

佐世保市：住宅 - 2 山祇黒髪町線住宅宅地関連公共施設整備促進事業

概要説明

委員 長：わかりました。現場をちょっと見せてもらいたいなと、どういう状況かということですね。

この案件については継続とする。

諫 早 市：住宅 - 3 真崎久山線住宅宅地関連公共施設整備促進事業

概要説明

委 員 長：これはかなりできていますね。この開発に従って道路を確保しないと。それから、これができるとかなりアクセスがよくなりますね。

諫 早 市：はい、そうです。

委 員 長：この案件については継続とする。

長 崎 市：住宅 - 4 十善寺地区街地再生事業

概要説明

委 員 長：このあたりの地区の人たちは非常にまちづくりに熱心で、いろいろ龍踊りとか展開しているということで、若者が居着くようなまちづくりをしてもらいたいなと私は思っておりますけど、委員の皆さんどうでしょうか。

B 委 員：斜面地の方々が非常に苦労していらっしゃるという中で、今の再開発の手法というのを私は1回見てみたいなという感じがします。

委 員 長：この案件については現地調査を行うこととする。

長 崎 市：住吉地区都市再生推進事業の経過報告

諫早農村整備事務所：農整1 梅崎地区排水対策特別事業

概要説明

委 員 長：この案件については継続とする。

島原振興局：農整 - 2 県営畑地帯総合整備事業（大苑地区）

農整 - 3 県営畑地帯総合整備事業（清谷地区）

概要説明

B 委 員：農業生産性の向上ということが出てまいりましたけれども、具体的にどれくらいの生産性向上するというのは試算しているのかどうか、教えていただきたいと思います。

島原振興局：今の時点で計画としてはB/Cということで1以上の計画に農産物の増産効果とか、営農経費節減効果とか、そういう効果を算定しておりますけれども、農産物がどれぐらいまで実際的に上がるかというのはこれから地域の営農推進をしていきたいと思っております。

委 員 長：この2地区でも土地が整備されますと、農業を専業にするという若者が育っていくという見通しはありますか。

島原振興局：はい。区画が大きくなることによって大型の機械化営農もできるようになりますし、島原半島では県下の中でも担い手が一番育っている地域です。

D 委員：計画に農業法人の設立の推進をやっていくというふうな考え方をやっていないのですか。

島原振興局：この地区は農家が自立型といいますか、自分で経営をやっていくという担い手の方がかなりおられて、そういう農業法人までをつくるには現状計画では至っておりません。ただし、ほかの地区ではそういう計画を持った地区もあります。

D 委員：あまり群れるのを好まない人が多いのですかね。

島原振興局：そうですね。独立独歩という感じで頑張っておられる地域です。

委員長：この2件については継続とする。

県北振興局：農整 - 4 農免農道整備事業（針尾2期地区）

概要説明

委員長：この案件については継続とする。

長崎農村整備事務所：農整 - 5 地すべり対策事業（野母崎木場地区）

概要説明

委員長：この案件については継続とする。

島原振興局：農整 - 6 地すべり対策事業（矢竹地区）

概要説明

委員長：17年度以降12億円の事業費とあって、非常にアンバランスを感じますけど、先ほど完成後2年間観測するということですが、そうしますと、このアンバランスはどういうふうに説明していただけますかね。

島原振興局：今私の方で把握しているのはあと3カ所動きがあるところがあり、ただいま継続調査しており、そのうち2カ所につきましては、平成16年度に対策工事を実施する予定にしております。もう1カ所ありますけども、平成18年度までには調査を完了しまして、対策工事を終わらせたいと考えております。不必要なところが入っているのではないかと問われれば、全くそのとおりではございます。

委員長：だけど、この12億円、確実に使えるようなめどはついているわけですね。

島原振興局：これは事業費を残した格好で完了することになります。

委員長：この案件については継続とする

北有馬町：農整 - 7 基盤整備促進事業（城下地区）

農整 - 8 基盤整備促進事業（上浦口地区）

概要説明

C 委員：この2つについて、B / Cのところでは事業費所得指数というのが出て、妥当投資額というのでやると、B / Cが0.02とかそういうふうになるみたいですが、この辺はどういうことですか。

北有馬町：団体事業については、指数であらわすようになっています。普通、事業額と妥当投資額を比であらわして1.幾らという数字を出しますけれども、団体の場合は事業費と投資額によって指数であらわして、地元の農家の人がどれだけの負担を出すかによって指数で表示をして、地元が出す分によって20以上とか30以上とか指数があればいいということになっています。この場合は、妥当投資額と事業費を割ったときの指数として67という指数を出してあるわけです。団体と県営の違いで、農林水産省の農村整備事業についてはこういう出し方をしています。去年から団体も県営も同じような1.幾らという妥当投資額で表示をするようになっていますけれども、この時代はまだ指数で出す時代だったものですから。

C 委員：団体というのは、どういう……。

北有馬町：市町村の事業としてやるのが団体事業で、我々県がやる事業が県営事業としてやっております。

委員長：城下地区の場合は、路線を使わないと、既設のところに入れるということで、将来的にもつなげるということは、史跡があるからダメですね。

北有馬町：できないということです。

委員長：これでやるということですね。

北有馬町：はい。

委員長：この2件については継続とする。

大村市：農整 - 9、基盤整備促進事業（松尾地区）

概要説明

委員長：現在未整備地区は車が通れない状態ですか。

大村市：いえ、通れないことはありませんが、狭小で通行が不便であるということです。平成16年度が真ん中の819mを整備しようと予定しているところです。

委員長：この案件については現地調査を行う。

佐世保市：農整 - 10、基盤整備促進事業（岩下地区）

委員長：この事業もかなり進んでおります。進捗状況が80%。ほぼ完成に近いですね。

この案件については継続とする。

長崎林業事務所：林務 - 1、森林基幹道西彼杵半島線

概要説明

委員 長：中部工区は現在、北と南は70%ぐらいやられていますね。見直しは西彼杵半島に3本通す必要があるかどうかというような含みもあるわけですか。

長崎林業事務所：現在の公共事業の流れを見ますと、二車線のまま進めば、10年程度完成が遅れる。20年間の現在の工期以内での完成を図るためには一車線化の見直しをやって、完成を図りたいと考えております。

A 委員：結局、中部地区は二車線を一車線に計画を変更するわけですか。

長崎林業事務所：全線ではなくて、部分的に二車線を一車線にしていきます。

A 委員：南部、北部も一車線にしたところがあるわけですか。

長崎林業事務所：いや、南部、北部については今の状況でいけば、二車線で全線平成19年までにでき上がることになります。

A 委員：継続というけど、計画変更を含んだ継続という提案ですか。

長崎林業事務所：はい。

F 委員：ここでは計画年度に間に合わないので一車線にするように読めるのですが、そういうわけではないのですか。

長崎林業事務所：先ほど申しましたように、あと10年たちますと森林の伐採時期に入りますし、その間にも間伐とかいろいろな施業を早くやる必要があるので20年間、平成26年度までの計画期間内にこの林道を完成させて、森林施業に使用したいということです。

D 委員：二車線にしたら間に合わないということですか。

長崎林業事務所：そうです。

D 委員：プラスコストも安くなるということですね。

長崎林業事務所：そうです。期間も計画内におさまると、コストも288億円が216億円ぐらいになります。

委員 長：二車線にしなくても、一車線でも今の状況では対応できるという予想ですかね。

長崎林業事務所：そうです。

E 委員：道路の一車線、二車線の話。長大橋の構造見直しと、長大橋関係の計画があるのですか。

長崎林業事務所：ええ、今の中部工区に150mぐらいの橋を架ける計画をしておりますけども、平面形を少し見直して、下流の方に道をずらすとかそういうのを考えまして、全てをなくすことはできないと思いますが、縮小していくとか、橋梁関係をボックスで直せる部分も出てく

るのではないかと考えております。

委員 長：この案件については現地調査を行う。

島原振興局：林務 - 2 予防治山事業（岩戸地区）

概要説明

委員 長：この案件は、地すべりですからこれをやめるわけにいかないし、約77%で、17年度完成ということですから、この案件は継続とする。

長 崎 市：林務 - 3、森林整備事業、森林管理道権現線

概要説明

A 委員：道路がないから間伐なんかはまだ十分じゃないわけだね。

長 崎 市：そうです。林道ができれば間伐を促進していきたいと思っております。

委員 長：これは10年計画で5年経過してちょうど半分。計画どおり進んでいるというような状況ですね。

長 崎 市：はい。

委員 長：この案件については継続とする。

有 川 町：林務 - 4 森林整備事業、森林管理道、古田線

概要説明

委員 長：今、途中まで開発されて間伐がかなり進んでいるということですけど、本当に積極的に間伐を行っているのですか。

有 川 町：はい、行っております。

委員 長：これも進展は見られるということで、継続とする。

水産基盤計画課：挨拶

委員 長：その前に、前もってもらった資料がほかの事業と違って、かなり見直し縮小がたくさんありますが、これは漁業行政のかなり厳しい状況ということでこのような厳しい結果になったと、そう理解してよろしいですか。

水産基盤計画課：平成13年度に水産基盤整備事業という体系が大きく変わって、漁港と漁場と漁村一体にやると。そのときに、ご存じかと思いますが、水産基本法が制定されたときにあわせて水産基本計画が法のもとに制定されまして、その中で国の水産物自給率を向上させるということがその計画にうたわれております。そういうこともございまして、私ども県としても水産の振興を図るということを踏まえまして、策定当時の基礎データが平成11年のデータを大半使用していたのですが、基本的に古いと、現状推移ということで計画を

策定しておりましたけども、それから4年たちまして平成14年のデータが今現在基本となっております。その中でも一部のところについては、漁業の落ち込みが大きいというところもございますので、1年早くなりますけども、2年早く見直すところもございますが、漁業情勢の変化が大きいところにつきましては、今回見直しをかけようということでご提案申し上げます。

壱岐支庁：水計 - 1 芦辺地区広域漁港整備事業

概要説明

委員長：本当に当初あった計画から縮小したいからこうせざるを得ないような理由づけのように聞こえるのですが、本当に当初の計画と結果が違うのですか。

壱岐支庁：沖波から換算沖波の推算をしたところその値が約90cmほど小さくなりまして、今ある防波堤でも十分いけるという結論が出ましたので、見直しをするということになりました。

委員長：算定基準が違ったということですか。

水産基盤計画課：基本計画のときといざ実施のとき少し波が変わりますので、計画が縮小したということです。

委員長：この案件は、規模縮小の継続とする。

有川土木事務所：水計 - 2 奈良尾漁港

概要説明

E 委員：港の設計のとき波浪に対する安全設計の基本的な考え方と変更の点がよくわからない。全体のイメージを説明していただけるとありがたい。

有川土木事務所：波浪については確率理論の中で、ある想定期間内に発生し得る波を想定して設計していくわけですけども、今、福見地区については当然外郭の防波堤を延長しようという当初の計画だったのですが、それをやることで中の静穏度の落ちる可能性としてはより効果大きいと思われまます。ただしかし、それだけでは費用対効果として成立しないので、若干避難する回数が増えるかもしれないですが、それでも少しでも効果的な係留施設の整備が必要ではないかということで、今回見直しをやって継続したい。

委員長：この案件は、規模変更事業の継続とする。

田平土木事務所：水計 - 3、生月地区広域漁港整備事業

概要説明

D 委員：私も理解できないところが多いのですよね。必要ない計画をかなりやっていて、今回、この状況になってこういうことになってきたというふうな側面はないのですか。

水産基盤計画課：厳しいご指摘だと思いますけども、当該生月漁港におきましては、実際ここはまき網は減っているのですが、定置網が非常に盛んでございまして、定置網の蓄養いけすが20基入っているわけです。定置網を盛んにして魚価を上げるために、蓄養する魚を増やそうということで、このいけすをさらに増やす、あるいはこのままいけすをいったんたもですくいますと魚に傷がつきますから、そのまま当初は想定していた栈橋へ引っ張ってきてあげようと、そうしますと魚に傷つきませんし、鮮度が高いまま流通されるということですが、やはりなかなか蓄養の魚の量を増やすにはやはり当初の見込みどおりに至っていないということですので、とりあえずこの施設は見送ろうと。

D 委員：一言言っておきますけど、責める気は全くないですよ。ただ、そういう側面がもしあったとすれば、やはりそれなりに今から先もきちんとやるべきことはやってもらえればというふうには思います。先ほどちょっとありましたけども、堤防関係になると安全性の問題が出てくるから、あまりにも予算がとれないという社会情勢の中で、安全性に問題のあることまで突っ込んでもらうと非常に困るなというのがあるので、その点だけ考えてほしいと思います。

水産基盤計画課：そうですね。ただ、私どもとすれば、地元の要望は実際非常に高いわけです。漁船の安全性を確保するというのは、漁業者の方にとっては一番大事なことでありまして、ただ、今非常に厳しいところでありまして、また一番費用のかかるのが第一線の防波堤。本来なら第一線の防波堤を整備してから中の岸壁なり蓄養水面を整備したいわけですけども、そうしますと膨大な費用が要するというところで、イコール事業の成立が難しい。そうであればとりあえず必要なところから先にやっていただく。いわゆる中の機能施設、陸揚げする岸壁、あるいは今一番要望が強いのが浮栈橋、これは高齢者の方に非常に使い勝手がいいといいますが、安全で使えるものですから、そこから整備して、整備の動向を見ながら引き続き漁業が活発、あるいは活性化、あるいは元気になればおのずとB/CのBも上がってきて、防波堤に着手できるというふうになるかもわかりませんが、いかんせん冒頭にもお話ししましたように、漁業が今底を打ったところだと思いますが、なかなか右肩上がりまでいっていないものですから、今の厳しい状況下では一番欲しい第一線防波堤に手が出せないというのが実態でして、そういうところから今回厳しいところについて計画を見直したということです。

F 委員：私は反対に非常に水産を買ったんです、今回。こんなものを出してくるというのは、勇気が要ることじゃなかったのかなと。もちろん、じゃ、前の計画は何だったのですかと必

ず出てくるのがわかっている中であえて出されてきたということと、それから、今まで見ているんなものを検討されていますよね。今までこれを使っていたけど、これに変えましたとか、そういうものがよく見られるので、評価委員会としては非常に評価してもいいのではないかなと。もちろん、安全面といえ、その辺は県の方を私は信頼しておりますので、安全じゃないものをやめてまで再評価にかけられることはないのではないかなとということで、私は反対に評価しております。

委員 長：この案件は、事業継続とする。

長崎港湾漁港事務所：水計 - 4 野母漁港

概要説明

A 委員：道路周辺住民との関係もあるけど、計画を廃止するという点については、関係者は十分了としているということですか。

長崎港湾漁港事務所：はい、そうです。

委員 長：この案件は、規模縮小の事業継続とする。

県北振興局：水計 - 5 神の浦漁港広域漁港整備事業

概要説明

委員 長：こうなってくると、宇久は最後には漁民がいなくなるのではないですかね。非常に心配な、こういうことに対して振興するような施策が何かあるのですかね。

県北振興局：町自体もいろんな振興策等やって、後継者等を確保するように頑張っていますが、なかなか難しい面がありまして、今の現状ではないかと思えます。

委員 長：かなり厳しい状況の中で思い切った廃止を行っております。規模をかなり縮小して変更し継続だということによいでしょうか。

水産基盤計画課：私ども漁港だけでなく水産振興全般のパーツを持っていますので、例えば、高齢者の方には沿岸の一本釣り等の漁場整備と漁礁ですね、あるいは最近磯焼けが進行しまして、それで水産資源が急落しているところもありますので、藻場の早急な回復、そういったところで施策を当面評価して、それで漁業資源の回復等を図った上で、見極めた上で必要な基盤整備を進めていきたいと考えております。

委員 長：規模を縮小して継続とする。

福江市：水計 - 6 蕨漁港

概要説明

委員 長：この状態に対応できるという判断で、この案件は中止とする。

平 戸 市：水計 - 7 飯盛町地区飯盛漁港

概要説明

委 員 長：飯盛山西防波堤は改良しなくても十分耐えられるということで、この案件は、中止とする。

大 島 町：水計 - 8 大島漁港漁業集落環境整備事業

概要説明

委 員 長：ここの地区は高齢化がかなり進んでいて、積極的に賛成しないという住民がいると思うのですが、そのあたりの事情はどうなっていますか。

大 島 町：借り入れた金額についての利子補給分については町が出すということにしております。
あと、80歳以上の方、かつ後継者が同居していない方については60万円までを限度として助成するということになっております。

委 員 長：そうすると、かなり具体的に進むということですね。

大 島 町：はい。

C 委 員：水洗の水はどのように調達されるのでしょうか。

大 島 町：大島大橋を經由して本島から水道を全部引っ張っておりますから、上水道化にしてしまうということで計画しております。

委 員 長：この地区も、早急な下水道完備を行い、環境を保全するということで、継続とする。

南 串 山 町：水計 - 9 地域水産物供給基盤整備事業、京泊地区

概要説明

A 委 員：関係者はもちろん異論はないのですね。

南 串 山 町：はい。

F 委 員：道路（A）、用地（B）、用地（D）に関しては、ほかの事業で対応されたということですか。

南 串 山 町：事業の内容自体も舗装を行うだけだったものですから、単独事業で対応しております。

委 員 長：この案件は中止とする。

若 松 町：水計 - 10 神部漁港、漁業集落環境整備事業

概要説明

委 員 長：この案件は、進捗率が92%、もう残りわずかということで、継続とする。

上 五 島 町：水計 - 11 奈摩漁港漁業集落環境整備事業

概要説明

D 委員：規模拡大というよりも新規事業のような気がしますけれども、合併がありますよね。いつの予定ですか。

上五島町：合併は8月1日です。

D 委員：こういう規模拡大について、合併する市側については何らかのサジェスション、何らかの同意とか、そういうのは必要ないのですか。

上五島町：7月中に新町計画の施策というか、そういったものが決定されると思います。上五島町としては、その中にこの事業を入れて計画を立てて出したいと思っております。

D 委員：私はこの事業自体反対とかそういうのじゃなくて、今説明を受けて、やるべきことはやるべきだろうと思うのですが、合併を控えたこの時期にやるということは、合併する相手方との間で何らかの問題は起きないのかなという気がしてならないのですが、その辺は大丈夫ですか。

上五島町：現在の上五島町では大丈夫だというふうに判断しております。

D 委員：現在の上五島町はいいですけども、よそが。

その辺はきちりやらないと、合併に際してかなりトラブルになるのではないのですか。ほかの町がうんと言えれば別に全然問題はないですけどね。

上五島町：上五島地区の5ヵ町合併するところは、この集排事業を実施したところがない。それで、新上五島町になってもこの事業自体が一番最初のモデル地区としての位置づけをして、それで今後の新町になっても集落環境整備事業自体を実施していきたい。ほかの地区もですね。ですから、そういった意味合いで町としてはとらえておりますので、その辺でよろしくお願いしたいと思っております。

C 委員：それに関して、合併協議会とかなんかでほかの町の下承というのはこれから得られるのですか。こういう計画があるというのは当然新町の建設計画とか検討されると思うのですが、これだけ規模の大きな計画だったら、やはり協議会に諮るべきじゃないのでしょうか。

F 委員：平成15年度までに8億5,000万円使われていますよね。それで、今新たにという感じがどうしても抜けなくて、どうしてこの事業が再評価に上がってきたのかよくわからないのですけども、できたらご説明をいただきたいと思っております。

上五島町：この事業につきましては、計画の見直しということで集排の下水道事業が前回までは入っておりません。15年度までには。

F 委員：新たに加わった分ですよ。

上五島町：そうです。新たに入れてきております。追加計上しております。

F 委員：15年度で事業が終わったのではないかというふうに見られますよね。この8億5,000万円使ってしまった事実上終わってしまっているものを、この事業を加えて見直しというふうに上がってきたような感じがするのは私だけでしょうか。

委員 長：私もそれを感じて、質問しようかなと。だから、8億円が40何億円に増えたでしょう。新規事業じゃないかなというような気がするのですが、これは拡大継続ということによるのでしょうか。

A 委員：拡大継続という範疇を超えているような。

水産基盤計画課：事業としては、今回再評価にお願いしたのは、新規工種があがるということで、今お話がありましたように、1億とか2億ならあまり問題意識がわからないのかもわかりませんが、従来集落環境整備事業ということで、工種的には集落道、防災関連施設、緑地広場を整備してこられたわけですが、今回新たに集落排水、いわゆる下水道ですね、これが工種として加わるということが一つ再評価の対象になる。いわゆる計画の変更ということですね。

一方、額が大きいということは、私どもも判断が難しいというのが正直なところですが、どこまでなら計画変更で、どこまでなら新規というご指摘だと思っておりますが、工期的にはもともと17年度まで1年ございましたので、そこに新たな工種、すごく大きな工種ですが、入ってきたからということであげさせていただいた。ですから、いったん前計画では17年度をもって約10億円の事業をもって終わりということですが、それをもってさらに集落排水をやるとすると、18年度からということになってしまいまして、私どもも非常に判断の難しいところがありましたが、18年まで、地元が非常に熱意を持っておられるということでしたので、規模は大きいですが、もとの計画に加えて今回お諮りをしたということです。

上五島町：合併の新町の基本計画ですが、それについては7月中旬に各町村が計画を出してきます。その計画の取りまとめをして新上五島町の事業計画ということになるかと思えます。ですから、その中に今回、奈摩漁港の集落環境整備事業を上五島町としては出していくということになります。

今の時点では、7月中旬にしか決定されないということしか言えません。

D 委員：もう一点ですが、規模拡大での見直しというのにできるだけ理論的な根拠を示してほしい。どうすればいいのか私もわかりませんが、それをきっちりしないと、新規事業もへったくれもないという区別をつけないと、変な話だと思うのですよね。確かに平成

18年度からと、遅くなるというのはわかるのですが、そのために少し残して次見直し、次見直しという話にもなっていないかですね、理屈上は。

委員長：7月に現地調査ということがありますから、施設を視察して、そのときまでに今の内容につきまして、もう一度調整して説明を受けたいと考えておりますから、その点よろしいでしょうか。この案件はそういうことにさせていただきます。

閉 会